

入札監理小委員会における審議結果報告 小型実験動物研究施設実験動物飼育管理業務（国立精神・神経医療研究センター）

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センターにおける小型実験動物研究施設実験動物飼育管理業務について、民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果を以下のとおり報告する。

1. 事業の概要

（1）事業の概要

○ 事業概要

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター（以下「センター」という。）の研究機関である神経研究所において、センター病院、精神保健研究所等と協働し、精神疾患・神経疾患・筋疾患・発達障害などの病態や病因の解明及びそれらの予防法と治療法の開発等の研究にあたり、小型実験動物研究施設（小型実験動物棟及び総合実験動物棟（3階））における小型実験動物（マウス・ラット）の給餌、給水、排泄物の処理等の飼育業務、健康管理業務、飼育器材等の洗浄・滅菌・管理業務、小型実験動物の搬入業務及び実験機器の消毒・搬入業務等を実施するものである。

○ 実施施設

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター神経研究所
（東京都小平市小川東町4-1-1）

○ 事業期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間（第2期目）

○ 事業の目的

神経研究所の研究活動に必須となる小型実験動物が健康でかつ動物実験の使用において適切な状態に保たれるように飼育管理すること。

（2）選定の経緯

本事業は、一般競争入札（最低価格落札方式）で実施してきたところ、1者応札が継続しており競争性に課題が認められたため、公共サービス改革基本方針（令和2年7月7日閣議決定）別表において選定された。

2. 事業の評価を踏まえた対応について

【論点1】

一般的な飼育管理業務であるところ、1者応札が続いている状況についてどのように分析し、対応するのか。

【対応 1】

入札不参加の事業者ヒアリングを行ったところ、規模が大きいため人員の確保ができず、人員不足は慢性的に継続しているとの意見を得られた。

そのため、民間の入札情報検索サービス等を活用し、類似の契約を行っている業者に対し入札への参加の呼び掛け等で、人員を確保できる民間事業者を探す。

【論点 2】

当該事業を担当出来る民間事業者の中で、少数なら人員を確保できるのであれば、複数の民間事業者で人員を出し合う等の検討はできないか。

【対応 2】

第 1 期において共同事業体での参加を許容しているところ、人数の確保ができないと回答があった業者に対し、その旨案内する。

3. その他の修正変更について

○業務従事者の要件を以下のとおり緩和した。

統括責任者：・飼育管理実務経験年数を 10 年以上から 5 年以上に緩和した。

・管理責任者としての経験年数の要件を削除し、これまで業務管理上の問題で動物飼育業務ができなかったことがない者であることを要件とした。

技術員 A：・日本実験動物協会実験動物技術者 2 級以上もしくは同程度の知識・能力を持つことを認定する資格として、受託者が独自に認定している資格等を含めることとした。

【資料 2－2 10、49/56 頁】

○業務従事者の各要件の人数の例示を削除した。

4. 実施要項（案）の審議結果について

【論点 1】

事業者に求められる業務水準が、新規参入を検討しようとする事業者にとって分かりにくい可能性がある。業務マニュアルが事前に閲覧可能であるなら、その旨を実施要項（案）に記載できないか。

【対応 1】

実施要項（案）に、作業手順書が、入札公告後に閲覧可能であることを追記した。【資料 2－2 6/56 頁】

【論点 2】

仮に、ペットショップや動物園での動物管理経験を有する事業者が本業務を受託できる余地があるのなら、業務従事者に求める資格が参入障壁になっている可能性があるため、事業開始前に所定の研修を受講することを資格に代えるなど、要件緩和を検討してはどうか。

【対応 2】

検討の結果、原案を維持することとした。

（実験動物の飼育管理については、動物の状態から様々な情報を読み取る必要があることから、少なくとも一定数の業務従事者は実験動物の飼育に関する専門資格を有している必要があるため。）

【論点 3】

本件は、競争入札になじむ事業なのかどうか分かりかねる。同規模の研究機関や大学などで、同種の事業の入札状況などを調べることで、何か参考になるのではないかと。

【対応 3】

センターにおいて、複数の国立高度専門医療研究センター（NC）や大学、研究所において同種の事業に係る競争入札を行っていることが確認できた。今後、案件の周知や入札説明会に向け、引き続き情報収集をしていくこととする。

5. パブリックコメントへの対応について

令和6年8月26日から令和6年9月8日までパブリックコメントを実施した結果、寄せられた意見はなかった。

以上